

# 仕様書

業務名 図書・情報館書籍複写用複合機保守管理業務

上記委託業務の仕様は、次に掲げるとおりとする。

## 1. 機器及び機器の設置場所

保守対象の機器は下記の通り。

<機器詳細>

メーカー	製品名	品番	数量
RICOH	RICOH MP C4504 SP	312464	2台
RICOH	給紙テーブル PB3160	315653	2台
RICOH	圧板 PN2000	315592	2台
RICOH	リコーコインラック AD タイプ 1001	315057	2台
RICOH	リコーコインラック AD 用 領収書発行プリンター	315058	2台
RICOH	課金用インターフェースボード タイプ 3	315902	2台

<設置場所>

札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ2階

札幌市図書・情報館

<連絡先>

札幌市教育委員会中央図書館運営企画課 図書情報館担当係

(TEL:011-208-1113)(以下「委託者」とする。)

## 2. 業務実施期間

平成30年8月1日～平成31年3月31日

## 3. 保守管理業務

- 受託業者(以下「受託者」とする。)は、機器を委託者が正常な状態で使用できるように技術員を随時設置場所に派遣して、点検・調整を行う。
- 機器が故障した場合、委託者の要請により、受託者は技術員を設置場所に派遣して修理に着手し、正常な状態に回復させなければならない。
- 上記作業を行う際は、原則的に委託者の営業時間内に行うこと。  
止むを得ない事情がある場合は、双方協議の上調整すること。
- 受託者は下記のような保守体制を提供すること。  
(ア) 2台の機器のうち1台は、月曜～日曜(祝日)までの9時～17時までの間、訪問修理受付を行うこと。

- (イ) 上記以外の機器は、月曜～土曜までの9時～17時までの間、訪問修理受付を行うこと。
- (ウ) 原則的に当日に受けた修理依頼については、当日対応とする。
- (エ) ただし、修理部材の欠品などにより、止むを得ない事情で修理が困難な場合には双方協議の上、作業にあたること。

#### 4. 消耗品等の供給

- ドラム、ドラムカートリッジ及び感光体ベルト等は、受託者の技術員の点検又は委託者の通知に基づき、画質及び性能の維持のために受託者が必要と認めた場合、受託者はこれを交換する。  
これらの部品の調達は受託者の負担において調達し、取り付け・調整までを受託者が行うこと。  
作業完了後に委託者からの正常動作の確認を受けること。
- その他のトナー等消耗品については、受託者の指定する者の巡回又は委託者の申し出によって予備手持量の不足を知った場合、受託者は当該消耗品等を供給すること。

#### 5. 報告書及び完了届

- 受託者は、定期の保守点検その他の修理を実施したときは、速やかに保守点検等報告書を提出し、委託者の確認を受けなければならない。
- 受託者は、毎月初めに、前月の保守点検業務にかかる完了届を委託者に提出しなければならない。

#### 6. 予定印刷枚数

- 落札業者選定に際しては、2台合計の月間予定印刷枚数を使用した月間保守料金合計額をもって落札業者を決定する。
- 月間保守料金合計額積算にあたっては、平成30年度に予想される2台合計の月間印刷枚数を使用して月間請求枚数を算出し、請求枚数と契約希望単価を用いて計算することとする。
- 月間請求枚数算出にあたって、受託者の責めに帰するものと認められる原因で生じた不良複写品及び、受託者の技術員が当該複写機の保守により使用した複写品の枚数を、モノカラーコピー・フルカラーコピーのそれぞれの月間合計印刷枚数の1%相当枚数であると仮定し、その枚数を控除した枚数を月間請求枚数とすること。  
※当該複合機は、プリント機能を使用できない設定とするため、フルカラープリントは想定していない。
- 平成30年度予想印刷枚数は以下のとおりとする。  
ただし、当該数量は予測値であり、本業務の履行に当たり保証するものではない。  
モノカラーコピー 12,050枚/1台1月あたり →24,100枚/2台1月あたり

フルカラーコピー 2,150 枚/1台1月あたり →4,300枚/2台1月あたり

- 入札書には月額(1円未満の端数は、小数点以下2桁まで記載)を記載し、別表「単価内訳書」とともに提出すること。また、別表「単価内訳書」は入札書の裏面に印刷するか、入札書とホチキスで止め割印を押印すること。
- なお、単価内訳書作成時の1円未満の端数については、小数点以下2桁までを記載することとする。

#### 7. その他

- 受託者は、保守業務において一般的にメーカーが行う業務について再委託を行うことができる。  
この場合には、受託者は再委託する旨を事前に甲に申し出ること。
- この仕様書に定めのない事項については、本市と協議のうえ実施すること。